



▲地域包括支援センターのホームページはこちらから

▶問い合わせ 地域包括支援センター ☎73-3021
南部高齢者サポート ☎67-3788

▲介護予防レンジャー

3月のご案内

高齢者あんしん相談

認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日程	時間	場所
4日(月)	10:00~11:00	市民センター仁尾
11日(月)		詫間ふれあい交流館
12日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(水)		豊中庁舎
14日(木)		三豊市役所
19日(火)		ゆめタウン三豊
21日(木)		山本町保健センター
25日(月)		三野町保健センター

※オンライン相談を希望する人は、市ホームページからお申し込みください。

もの忘れ相談会

もの忘れや認知症のことについて悩んでいませんか？西香川病院の相談員が個別相談に応じます。

日時 3月11日(月) 午後2時~3時

場所 みとよ未来創造館

対象 本人または家族

※希望する人は、当日会場にお越しください。

※希望者多数の場合は、お待ちいただくことがあります。



みとよ元気運動塾

転倒予防のための運動教室

日程	時間	場所
1日(金)	10:00~11:30	三野町保健センター
	13:30~15:00	仁尾町文化会館
4日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
	13:30~15:00	みとよ未来創造館
6日(水)	10:00~11:00	二ノ宮農業構造改善センター
7日(木)	10:00~11:30	山本町生涯学習センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
13日(水)	10:00~11:30	マリノウェーブ

介護マークを交付しています

外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守ってください



認知症や障がいのある人などの介護は、周囲からは介護していることが分かりにくいいため、介護中の公共トイレの利用や買い物時などに誤解や偏見を持たれることがあります。このマークを見かけたときは、温かく見守り手助けをするなど、ご理解とご協力をお願いします。

介護マークは、介護保険課(☎73-3017)・福祉課(☎73-3015)で交付しています。
※交付申請が必要です

早期発見や見守りで高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者を介護する家族の負担は想像以上に大変で、家族内で抱え込むうちに、自覚がないままに虐待をしてしまっていることも少なくありません。高齢者虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題です。

どんなことが高齢者虐待になるの？

身体的虐待

- たたく
- 蹴る
- 縛りつける
- 閉じ込める
- 無理やり食事を口に入れるなど



心理的虐待

- 怒鳴る
- 悪口を言う
- 子ども扱いをする
- 無視する など



介護や世話の放棄

- 食事を与えない
- 入浴させない
- 必要な医療・介護サービスを受けさせない など



性的虐待

- 人前でおむつ交換をする
- 下着のまま放置する
- わいせつな行為をする など

経済的虐待

- 本人の同意なしに年金や預貯金を使う
- 必要な金銭を渡さない など



オレンジかふえのお知らせ

認知症が気になる人や認知症の人とその家族、医療・福祉の専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

料金 100~300円



▲2月に、みんなの看多機能ないる(高瀬町)で開催されたオレンジかふえ

日程	時間	場所	申し込み・問い合わせ先
13日(水)	13:30~15:00	三野町保健センター(太陽の家)	みの元気塾 ☎72-1872
15日(金)	13:30~14:30	仁尾町文化会館	地域包括支援センター ☎73-3021
17日(日)	13:30~14:30	特別養護老人ホームとよなか荘	とよなか荘 ☎56-6300
20日(水・祝)	13:30~15:30	山本町老人ふれあいプラザ	まちづくり推進隊山本 ☎63-1501
21日(木)	14:00~15:00	みんなの看多機能ないる(高瀬町)	みんなの看多機能ないる ☎73-4533
23日(土)	14:00~16:00	野田原集落センター(財田町)	阿須波(谷口) ☎090-5712-6777
28日(木)	13:30~15:30	マリノウェーブ	地域包括支援センター ☎73-3021
31日(日)	13:00~15:00	デイサービス禅進(山本町)	デイサービス禅進 ☎24-9333

一人で抱え込まないで相談を

介護の負担を軽減するさまざまなサービスや制度があります。介護者や家族だけで抱え込まず、専門機関や地域の相談窓口を活用しましょう。

「虐待では？」と思ったら

周囲の気づきを相談(相談機関)につなげることが解決の一步となり、虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行う側の人を救うことにつながります。

地域包括支援センターは、高齢者の権利擁護の相談窓口です。高齢者を権利侵害から守り、安心して生活を続けられるよう支援します。気になることがある場合は、**地域包括支援センター(☎73-3021)**へご相談ください。